

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成16年度末	平成15年度末	増減額	科 目	平成16年度末	平成15年度末	増減額
(資産の部)				(負債の部)			
現金預け金	59,372	92,816	33,444	預 金	1,439,112	1,445,953	6,841
現 金	19,293	22,503	3,210	当 座 預 金	89,580	77,886	11,694
預 け 金	40,078	70,313	30,235	普 通 預 金	541,988	528,764	13,224
コ - ル口 - ン	3,253	3,828	575	貯 蓄 預 金	18,771	19,290	519
買入金銭債権	74	-	74	通 知 預 金	18,285	13,934	4,351
商品有価証券	435	589	154	定 期 預 金	716,255	750,101	33,846
商品国債	434	589	155	定 期 積 金	22,219	25,095	2,876
商品地方債	1	-	1	そ の 他 の 預 金	32,011	30,880	1,131
有価証券	338,079	294,660	43,419	借 用 金	8,500	11,500	3,000
国 債	93,228	73,761	19,467	借 入 金	8,500	11,500	3,000
地 方 債	18,630	15,542	3,088	外 国 為 替	43	19	24
社 債	75,496	81,733	6,237	外 国 他 店 借	-	0	0
株 式	47,306	44,091	3,215	売 渡 外 国 為 替	6	5	1
その他の証券	103,417	79,532	23,885	未 払 外 国 為 替	37	14	23
貸 出 金	1,148,400	1,157,599	9,199	社 債	10,000	-	10,000
割 引 手 形	28,227	30,973	2,746	そ の 他 負 債	7,247	6,029	1,218
手 形 貸 付	138,179	134,628	3,551	未 決 済 為 替 借	475	496	21
証 書 貸 付	807,326	799,474	7,852	未 払 法 人 税 等	200	271	71
当 座 貸 越	174,667	192,523	17,856	未 払 費 用	1,133	1,218	85
外 国 為 替	4,806	3,525	1,281	前 受 収 益	1,092	1,133	41
外国他店預け	674	499	175	従 業 員 預 り 金	999	1,064	65
買入外国為替	669	119	550	給 付 補 て ん 備 金	4	7	3
取立外国為替	3,462	2,906	556	金 融 派 生 商 品	654	283	371
その他の資産	5,891	5,999	108	繰 延 ヘ ッ ジ 利 益	-	29	29
未 決 済 為 替 貸	521	618	97	そ の 他 の 負 債	2,687	1,526	1,161
前 払 費 用	26	55	29	賞 与 引 当 金	831	801	30
未 収 収 益	1,943	1,733	210	退 職 給 付 引 当 金	763	3,786	3,023
金融派生商品	154	249	95	繰 延 税 金 負 債	3,954	-	3,954
繰延ヘッジ損失	176	116	60	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,472	4,581	109
その他の資産	3,068	3,226	158	支 払 承 諾	24,776	26,250	1,474
動 産 不 動 産	25,127	26,002	875	負 債 の 部 合 計	1,499,701	1,498,922	779
土地建物動産	24,627	25,477	850	(資本の部)			
建設仮払金	0	-	0	資 本 金	31,844	31,844	0
保証金権利金	499	525	26	資 本 剰 余 金	23,184	23,184	0
繰延税金資産	-	270	270	資 本 準 備 金	23,184	23,184	0
支払承諾見返	24,776	26,250	1,474	利 益 剰 余 金	7,783	4,170	3,613
貸倒引当金	27,082	34,382	7,300	利 益 準 備 金	358	100	258
				任 意 積 立 金	2,000	-	2,000
				当 期 未 処 分 利 益	5,425	4,070	1,355
				当 期 純 利 益	4,644	3,002	1,642
				土 地 再 評 価 差 額 金	5,391	5,558	167
				株 式 等 評 価 差 額 金	15,355	13,597	1,758
				自 己 株 式	125	117	8
				資 本 の 部 合 計	83,434	78,238	5,196
資産の部合計	1,583,135	1,577,160	5,975	負債及び資本の部合計	1,583,135	1,577,160	5,975

[平成16年度末]

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 3年～20年

6. 自社利用のソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められないため、支出時に費用処理しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月に税制適格退職年金制度を廃止し、厚生年金基金加算部分の減額および退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。本移行に伴い、前期において終了損失の額を退職給付費用（特別損失）として処理し、会計基準変更時差異については、終了部分に対応する未処理額を一括償却しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しており、当期末の未処理額は2,257百万円であります。

12. リ・ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ・ス取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告

第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税および地方消費税(以下消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

16. 子会社の株式総額 20 百万円

17. 子会社に対する金銭債務総額 315 百万円

18. 動産不動産の減価償却累計額 15,456 百万円

19. 動産不動産の圧縮記帳額 1,494 百万円

20. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,838百万円、延滞債権額は45,603百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は525百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,385百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は64,353百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は29,868百万円であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,897百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 8,157百万円

担保資産に対応する債務

預金 5,056百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券56,371百万円を差し入れております。

28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,898百万円

29. 借入金8,500百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
30. 社債10,000百万円は、劣後特約付社債であります。
31. 1株当たりの純資産額 384円07銭
32. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、15,370百万円であります。
33. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の資産」中の出資金が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額	435百万円
当期の損益に含まれた評価差額	0百万円

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	20,998 百万円	41,820 百万円	20,821 百万円	20,867 百万円	45 百万円
債 券	175,991	180,067	4,076	4,188	112
国 債	91,422	93,228	1,805	1,808	3
地 方 債	18,208	18,630	421	483	61
社 債	66,360	68,208	1,848	1,897	48
そ の 他	102,895	103,419	523	2,514	1,990
合 計	299,885	325,307	25,421	27,570	2,149

なお、上記の評価差額から組込デリバティブを一体処理したことによる損益反映額24百万円および繰延税金負債10,041百万円を控除した額15,355百万円を「株式等評価差額金」として計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期において損失として処理しております。

なお、当期末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認められたものはありません。

当期末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、2百万円であります。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
15,749 百万円	2,298 百万円	306 百万円

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,623 百万円
関連法人等株式	111 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	3,750 百万円
非上場債券	7,287 百万円

36. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	7,227 百万円	89,806 百万円	70,417 百万円	19,903 百万円
国 債	573	41,348	31,403	19,903
地 方 債	32	6,751	11,846	-
社 債	6,622	41,707	27,167	-
そ の 他	1,113	17,999	41,633	20,776
合 計	8,341	107,805	112,051	40,680

37. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は180,403百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが164,238百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 従来、投資事業有限責任組合ならびに民法上の組合および匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当期から「その他の証券」に含めて表示しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成16年度	平成15年度	比 較
	〔平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで〕	〔平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで〕	
経常収益	36,190	38,149	1,959
資金運用収益	28,403	29,871	1,468
貸出金利	23,436	24,748	1,312
有価証券利息配当	4,815	4,991	176
口利	22	23	1
預入れ金形利息	0	0	0
その他の受入利息	128	107	21
役員取引等収益	4,427	4,469	42
入為替手数料	2,087	2,165	78
その他の役員収益	2,340	2,304	36
その他の業務収益	507	1,115	608
外国為替売買益	-	127	127
国債等債券売却益	506	982	476
金融派生の商品収益	0	-	0
その他の業務収益	0	5	5
その他の経常収益	2,851	2,692	159
株式等売却益	1,849	2,038	189
その他の経常収益	1,002	654	348
経常費用	27,861	33,545	5,684
資金調達費用	1,266	1,566	300
預金利息	867	1,123	256
債券借取引支払利息	0	-	0
借入金利息	261	258	3
社債利息	12	-	12
金利スワップ支払利息	119	178	59
その他の支払利息	5	5	0
役員取引等費用	1,952	2,016	64
支払為替手数料	431	453	22
その他の役員費用	1,520	1,563	43
その他の業務費用	391	190	201
外国為替売買損	82	-	82
商品有価証券売却損	1	9	8
国債等債券売却損	306	180	126
その他の業務費用	-	1	1
営業の経常費用	19,995	20,284	289
貸倒引当金繰入額	4,256	9,486	5,230
貸出金償却	2,246	7,135	4,889
株式等売却損	0	5	5
株式等償却	40	237	197
株式等償却	142	300	158
その他の経常費用	1,825	1,807	18
経常利益	8,328	4,604	3,724
特別利益	3	13	10
動産不動産処分益	-	3	3
償却債権取立益	3	9	6
特別損失	534	811	277
動産不動産処分損失	534	250	284
その他の特別損失	-	561	561
税引前当期純利益	7,797	3,806	3,991
法人税、住民税及び事業税	186	107	79
法人税等調整額	2,965	695	2,270
当期純利益	4,644	3,002	1,642
前期繰越利益	1,269	1,025	244
土地再評価差額金取崩	166	43	123
自己株式処分差	4	-	4
中間配当	542	-	542
利益準備金積立	108	-	108
当期未処分利益	5,425	4,070	1,355

〔平成16年度〕

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 7百万円

子会社との取引による費用総額 812百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 21円26銭

4. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」および「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当期から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

5. 従来、投資事業有限責任組合ならびに民法上の組合および匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの営業により獲得した損益の持分相当額については、「その他の経常収益」又は「その他の経常費用」に含めて表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該組合の出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当期からこれらの損益の発生源泉に応じ「有価証券利息配当金」若しくは「株式等売却益」又は「株式等売却損」に含めて表示しております。

利益処分案

(単位:百万円)

科 目	平成16年度 〔平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで〕	平成15年度 〔平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで〕	比 較
当 期 未 処 分 利 益	5,425	4,070	1,355
利 益 処 分 額	4,218	2,801	1,417
利 益 準 備 金	150	150	0
配 当 金	542	651	109
役 員 賞 与 金	25	-	25
取 締 役 賞 与 金	20	-	20
監 査 役 賞 与 金	5	-	5
任 意 積 立 金	3,500	2,000	1,500
別 途 積 立 金	3,500	2,000	1,500
次 期 繰 越 利 益	1,206	1,269	63

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。